

令和2年4月17日

備前市小・中学校 保護者 様

備前市教育委員会

緊急事態宣言をうけた備前市立小・中学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨日の緊急事態宣言の47都道府県への拡大を受け、備前市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、備前市立小・中学校では、次の通り対応を決定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【臨時休業実施前の短縮時程について】

令和2年4月21日（火）備前市立小・中学校を一律給食後下校とします。

【臨時休業の期間について】

次の期間を臨時休業とします。

令和2年4月22日（水）～令和2年5月 6日（水）

【臨時休業中の登校日について】

臨時休業中の令和2年4月28日（火）を登校日とします。

※給食はありません

【臨時休業中の過ごし方について】

○休業の目的をふまえ、お子さんに次の点について、お話してください。

- ・健康のため、規則正しい生活を送ること。
- ・人ごみや外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- ・手洗い、うがい、換気等をこまめに行うこと。
- ・家庭でできる学習を工夫して行うこと。

（復習・自主学习、教科書やワークなどを中心に）